

日本私立薬科大学協会

薬大協第133号
平成30年2月6日

薬学実務実習に関する連絡会議 殿

一般社団法人 日本私立薬科大学協
会 長 井 上 圭



次回連絡会議（「第9回薬学実務実習に関する連絡会議」）における
報告事項について

先に依頼のありました報告事項については、別紙の通りご報告いたします。

平成 30 年年 2 月 6 日

次回連絡会議（「第 9 回薬学実務実習に関する連絡会議」）における
報告事項について

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

1. 平成 31 年度からの実務実習を想定したトライアル

新たな実務実習を想定したトライアルについては、平成 29 年 6 月の調査ではかなりの大学で試行が拡大しており、また、薬学教育協議会が各地区調整機構を介して実施する試行においても、薬局実習で実施されている「方略を見直した薬局実務実習の試行的実施」について、大学も協力して拡大実施されているものと思われる。

具体的には、薬局・病院・学生・大学間の情報共有が行われる一方、各地区調整機構を主体としたトライアルの試行及びルーブリック評価表を用いた評価トライアルなど大学の主体的試行も行われており、今後さらに拡大していくことがうかがえる。

平成 31 年度から始まる実務実習の円滑な実施に向けて、引き続き積極的に取り組む必要がある。

2. 改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知

「第 8 回薬学実務実習に関する連絡会議」（平成 29 年 11 月 21 日開催）において報告した通り、ガイドラインの学内周知および大学と実習施設（指導薬剤師等）の双方での理解のための取組状況については、学内の説明・周知に止まらず、学内での課題の協議および実習施設の指導薬剤師を含めて課題の協議・確認が確実に行われている。その他、薬剤師会・病院薬剤師会と共に、施設連携の協議会の実施や平成 31 年実務実習の予定学生数、開始までのスケジュール、連携システムなどの情報共有も行われており、ガイドラインの周知及び大学と実習施設（指導薬剤師等）の双方での理解のための取組みが順調に進められていると思われる。

また、これまで実施された文部科学省によるアンケート調査結果及び「第 8 回薬学実務実習に関する連絡会議」等の状況から、実務実習の準備をさらに加速する必要があると認識し、日本私立薬科大学協会主催による説明会を、平成 30 年 1 月 22 日（月）慶應義塾大学薬学部において開催した。

特に今回は、本協会加盟大学の実務実習に責任ある立場の先生を対象とするほか、薬学教育協議会及び日本薬剤師会等を含め91名の参加をいただいた。

ここでは、3名の講師による「より有意義で効果的な薬学実務実習を目指して」「概略評価と連動した事前学習での概略評価の試行について」および「トライアルに向けたWeb版の進捗状況について」説明等を行った。

大学での事前学習の充実、平成31年度からの実務実習の円滑な実施に向けた課題と平成30年度における先行実習の必要性、大学・病院・薬局の連携方法等、結果として、より具体的な取り組み状況が示されたことで、参加大学間の情報の共有が図られ、各大学において積極的な準備が急速に進むことが期待できる意義ある取組となった。